

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（559））

2. 日時：平成29年12月22日 17時00分～18時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理管補佐、角谷安全審査官、田尻安全審査官、正岡安全審査官、
皆川保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他9名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち
周辺監視区域変更の影響及び敷地境界線の変更について、本日の提出資料に基
づき説明があり、併せて、「東海第二発電所 中央制御室の居住性評価等に用
いるコンクリート密度等の変更について（工事計画認可及び設置許可での扱い）」
について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 設計基準事故及び重大事故時の敷地境界等における線量評価の考え方につ
いて、既許可も踏まえ、基準適合における対応方針を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 新規制基準適合性確認比較表（本文九号）
- ・東海第二発電所 敷地境界線変更前後比較表
- ・設計基準事故及び重大事故に至るおそれがある事故の線量評価点の設定につ
いて
- ・線量評価点の選定例について
- ・設計基準事故時等の周辺監視区域の変更に伴う線量評価の影響について